

案件

市立ひらかた病院における各種取り組みについて

総務課

経営企画課

医事課

1. 政策等の背景・目的及び効果

市立ひらかた病院では、これまでから「心のかよう医療を行い、信頼される病院」を基本理念として地域医療の維持・発展に努めてきました。今般、令和5年度（2023年度）からの5年間について、医療機能の着実な提供と病院経営の健全化を図るため取り組みの方向性を示す、「市立ひらかた病院経営強化プラン」を策定したところです。

この計画の趣旨を踏まえつつ、患者サービスの向上や医療機能の充実など、様々な観点から、本院が令和5年度（2023年度）に実施を予定する種々の取り組みについて報告するものです。

2. 内容

I 全館Wi-Fiサービスの開始及びこれに伴う室料差額の見直しについて

(1) 主旨

本院では、これまで一部フロアでのみ利用可能となっていたWi-Fi（無線LAN）によるインターネット接続サービスを、患者サービス向上の観点から、令和5年（2023年）4月より全館無料で利用いただくこととします。

また、これに合わせ、これまでWi-Fiサービス利用の有無によって金額に差を設けていた個室入院時の室料差額について、利用率向上の観点も踏まえつつ、全面的に見直しを行うものです。

(2) 室料差額の見直し内容

7. 見直しの考え方

- ① Wi-Fiの利用料は無料とする。
- ② 現在の特別室とA個室の設備の違いは主にWi-Fiの有無であるため、特別室2室の室料を現在のA個室と同じ10,000円にする（現在のA個室10室は特別室に名称変更し、あわせて12室とする）。
- ③ 現在のB個室にはシャワー設備の有る部屋と無い部屋があるため、シャワー設備の有る部屋10室を新たにA個室として室料を8,500円に設定する。
- ④ 緩和ケア病棟については、一般病棟の設備との整合性を踏まえた室料設定に見直す。

イ. 見直し前・後の金額及び設備

(税抜き)

単位	現行金額[日額] (市外料金)	変更案金額[日額] (市外料金)	主な設備 (個室料金に含まれるもの)
特別室	15,000 円 (20,000 円)	10,000 円 (13,000 円)	シャワー・トイレ・無料テレビ・無料冷蔵庫
個室A	10,000 円 (13,000 円)	8,500 円 (11,000 円)	シャワー・トイレ
個室B	7,500 円 (10,000 円)	7,500 円 (10,000 円)	トイレ
緩和ケア 特別室	15,000 円 (20,000 円)	12,000 円 (15,000 円)	シャワー・トイレ・無料テレビ・無料冷蔵庫 ・ミニキッチン
緩和ケア 個室A	10,000 円 (13,000 円)	8,500 円 (11,000 円)	シャワー・トイレ
緩和ケア 個室B	7,000 円 (10,000 円)		※ 緩和ケア個室Aとして統合

(3) 実施時期

令和5年(2023年)4月1日(全館Wi-Fiサービス及び室料差額変更)

室料差額の変更について、「市立ひらかた病院の使用料及び手数料条例」の一部改正案を3月定例月議会に提出予定。

(4) 全館Wi-Fiサービス導入費用

患者及び職員用インターネット環境整備費用・・・約2,800万円

Ⅱ 非侵襲性出生前遺伝学的検査（NIPT）に関する施設連携について

(1) 主旨

近年、晩婚化や出産の高年齢化により、超音波検査や染色体情報により生まれる前に胎児の先天性疾患を判定する、いわゆる出生前検査に対するニーズが高まっています。しかし、妊婦が十分な認識を持たないまま検査が行われたり、専門家のカウンセリング等の検査結果に対するフォローができていなかったりといった問題点が指摘されていることから、国や日本医学会を中心に、安全な検査の実施とともに、正しい情報の提供や妊産婦の不安・悩みに寄り添い適切なカウンセリングを行う認証施設の拡大が進められています。

そうした趣旨から、今般、大阪医科薬科大学病院が検査の「基幹施設」として認証されたことを受け、本院はその「連携施設」として、同病院と連携して非侵襲性出生前遺伝学的検査（NIPT）を開始するものです。

(2) 内容

7. 検査の特徴等

NIPTは、採血だけで検査できる母体への影響が少ない出生前検査です。当院では、臨床遺伝専門医による検査前後のカウンセリングによる妊婦の心のケアを行いつつ検査を実施し、結果が陽性であった場合には基幹病院である大阪医科薬科大学に紹介受診していただき、確定検査及びカウンセリングを受けていただきます。

4. 主な対象者

高年齢の妊婦や、超音波検査などで胎児に染色体異常の可能性が高いと指摘された妊婦等。

ウ. 検査費用

新たに検査等に係る金額を以下のとおり設定する（保険適用外ですべて自費負担）。

項 目	金 額（税抜き）	
遺伝カウンセリング	初診	10,000円
	再診	1,000円
NIPT検査費用	72,000円	

(3) 実施時期

令和5年(2023年)4月1日

「市立ひらかた病院の使用料、手数料等に関する規程」を改正する。

※ 検査の実施時期は、基幹施設である大阪医科薬科大学病院での実施後を想定。

Ⅲ 高度治療室(HCU)の整備について

(1) 主旨

本院が、今後も急性期病院として地域で高度な医療を提供していくにあたり、更なる急性期医療機能の充実を図るため、新たにHCUの整備を進めるものです。

(2) 内容

HCUとは、呼吸、循環、代謝その他の重篤な急性機能不全の患者を24時間体制で管理し、より効率的な治療を施すことを目的とした施設であり、本院4階東病棟に4床確保します。

(3) 現在の状況

現在、院内にプロジェクトチームを発足し、令和5年度(2023年度)早期の仮運用開始に向け、必要な設備や医療機器の整備、人員体制及び運用ルール等について検討しているところです。予定では、3、4か月程度の仮運用において得た実績をもとに、近畿厚生局に施設基準を申請し、本格運用を行う予定です。

(4) 事業費

医療機器整備費用 約 80,000 千円（見込み）… 令和 4 年度（2022 年度）に一部整備済
施設整備費用（専用トイレ、専用汚物処理設備等）

設計費 20,000 千円 … 令和 5 年度（2023 年度）当初予算に計上

工事費 設計作業の中で見積り

IV 職員定数の見直しについて

(1) 主旨

本院は、平成 29 年度（2017 年度）に常勤看護師の体制整備やリハビリテーション体制の充実などを図るため、職員定数を 453 人から 505 人に増員するよう見直しを行いました。見直し以降についても、診療体制の充実を図る中、必要な職員を確保してきたところです。

今後も、急性期病院としての役割を果たしていくため医療体制の充実を図るとともに、令和 6 年度（2024 年度）からの医師の働き方改革への対応など、医師・看護師等の人員体制の整備を図る必要があることから、職員定数の見直し行うものです。

※ 職員定数： 常時勤務を要する職を占める一般職に属する職員及び再任用短時間勤務職員（休業・休職中の職員を除く）

(2) 見直し内容

現在の定数505人を553人に改正する。

<参考：定数及び職員数の推移>

	H29. 4[前回定数見直し時]	R4. 4. 1	R5. 4. 1[予定]
職員定数	453 人⇒505 人(+52 人)	505 人	505 人⇒ <u>553 人(+48 人)</u>
職員数 (定数ベース)	436 人	481 人(+45 人) 〔 医師 +28 人 看護師等 +11 人 その他 +6 人〕	514 人(+33 人) 〔 医師 +3 人 看護師等 +22 人 その他 +8 人〕

(3) 増加の要因等

7. 職員数（定数ベース）増加の主な要因

- ① 消化器センターや下肢機能再建センターの稼働など、診療体制の充実による増
- ② 医師について、地公法改正に伴う職の整理（特別職非常勤⇒一般任期付職員）による増
- ③ 患者数の増加に伴う、看護職や薬剤師等の配置体制の整備による増
- ④ 育児制度の拡充に伴う、看護職等の夜勤免除者の増加への対応による増

1. 定数の見直しにあたっての主な勘案要素（今後の主な増加要因）について

- ① 医師の働き方改革に伴うタスクシフトやタスクシェアに伴う人材確保
- ② 育児休業制度拡充などの影響による看護職員や医療技術員などの夜勤体制の整備 など

(4) 実施時期

令和5年(2023年度)4月1日

「枚方市病院事業の設置等に関する条例」の一部改正案を3月定例会に提出予定。

3. 総合計画等における根拠・位置付け

- ① 総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
- ② 基本目標8 安心して適切な医療が受けられるまち



4. 関係法令・条例等

医療法

市立ひらかた病院の使用料及び手数料条例

市立ひらかた病院の使用料、手数料等に関する規程

枚方市病院事業の設置等に関する条例